教育民生委員協議会記録

開会年月日	令和６年10月４日
開会時刻	午前10時50分
閉会時刻	午前11時13分
出席委員名	◎宮崎　誠　〇楠木宏彦　大西要一　中村　功 野崎隆太　吉井詩子　吉岡勝裕 藤原清史　議長
欠席委員名	井村貴志
署名者	―
担当書記	野村　格也
協議案件	1　伊勢やすらぎ公園墓所の管理運営について
説明者	環境生活部長、環境課長、その他関係参与

協議経過

宮﨑委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、直ちに議事に入り、協議案件として「伊勢やすらぎ公園墓所の管理運営について」を協議し、質疑の後、聞き置くこととした。

なお、詳細は以下のとおり。

開会　午前10時50分

◎宮﨑誠委員長

ただいまから教育民生委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は７名でありますので、会議は成立しております。

本日御協議願います案件は、「伊勢やすらぎ公園墓所の管理運営について」であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮﨑誠委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【伊勢やすらぎ公園墓所の管理運営について】

◎宮﨑誠委員長

それでは、「伊勢やすらぎ公園墓所の管理運営について」を御協議願います。当局から説明をお願いします。

環境生活部長。

●大桑環境生活部長

本日は、御多用のところ、教育民生委員協議会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。本日御協議をお願いする案件は、委員長より御案内のありました「伊勢やすらぎ公園墓所の管理運営について」でございます。詳細につきましては、担当課から御説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

◎宮﨑誠委員長

環境課長。

●山本環境課長

それでは、「伊勢やすらぎ公園墓所の管理運営について」御説明させていただきます。

この伊勢やすらぎ公園につきましては、昨年６月の教育民生委員協議会におきまして、その在り方を検討する旨を報告し、その結果、墓地以外の公園部分は、市が管理する都市公園とすることとして、昨年８月、教育民生委員協議会、産業建設委員協議会において、報告いたしました。

その後も市と霊園公社は、経費削減や今後の管理運営について、協議検討を行い、そ

の結果、墓地行政を進めていく上で、伊勢やすらぎ公園墓所の安定的な運営をしていくためには、霊園公社から市へ引き継ぐ必要があると考え、今回、その方向性について御協議いただくものでございます。

それでは資料１を御覧ください。始めに１の経緯についてでございます。やすらぎ公園墓所の用地は、墓地不足に対応するため、市が旭町の山林約27ヘクタールを買収することといたしました。その後、市議会全員協議会での協議を経て、市開発公社が昭和47年３月に当該用地を取得しております。

市議会には、墓園特別委員会が設置されまして、昭和47年12月には、資金調達の面から、市が設置する合弁会社により整備することを説明し、昭和48年７月には、合弁会社は墓地の造成と分譲を行い、分譲後の管理運営は市が行うことを説明いたしました。

そして、昭和48年11月に、市、市開発公社、株式会社熊谷組の３者によりまして、財団法人伊勢市霊園公社を設立し、昭和50年５月から墓地の分譲を開始しております。

しかしながら、分譲が計画どおり進まず、霊園公社は多額の負債を抱えていたため、財政再建について、３者で協議を重ねた結果、昭和56年３月に霊園公社の金融機関からの借入金を株式会社熊谷組が代位弁済、いわゆる立替払いをすることについて合意し、それ以降、霊園公社は40年以上にわたり、株式会社熊谷組に返済を続けることになりました。

平成25年４月には、国の公益法人制度改革によりまして、霊園公社は、公益財団法人への移行が望まれましたが、当時は株式会社熊谷組への債務を抱えていたことから、やむなく一般財団法人へ移行しております。

令和４年11月には、ようやく株式会社熊谷組に対する全ての債務を返済したことから、改めて三重県に申請を行い、令和５年４月に公益財団法人へ移行し、現在に至っております。

令和５年12月には、公園部分を市の都市公園としまして、現在やすらぎ公園は、緑地等の公園部分は市が、墓地部分は、霊園公社が管理運営を行っているところでございます。

２ページを御覧ください。２の霊園公社の概要につきましては、（１）の主な財産（２）の事業内容、（３）の理事会等への市の関わりについては、記載のとおりでございます。（４）の経営状況につきましては、収支は毎年の管理料等の収入で賄われておりますが、主な収入の欄の括弧書きの永代管理料収入は、長期の管理料に相当する収入であり、当該年度で使えるのは一部であるため、実際には厳しい状況であります。

次に、３の管理運営に関する検討項目でございます。①の当初の整備方針としまして、先ほど説明しましたが、資金調達の面から開発と分譲は霊園公社が行い、その後の管理運営は市が行うこととしておりました。②の市の関わりとしましては、設立当初から理事長に市長または副市長が就任し、監事に市議会議員が就任するなど、市が深く関わっており、多くの墓地の購入者からも市運営の墓地として認識されているところであります。③の管理運営上の課題につきましては、公益法人の運営の中核を市幹部職員が担い、個人責任を伴い、役員に就任しているという直ちに解消すべき課題がございます。さらに、設置から約50年経過した墓所施設の老朽化対策のほか、合祀墓や樹木葬などの墓地ニーズの多様化や継承者不在等の新たな課題への対応も考えますと、現在の組織体制では、これほどの大規模な墓所を将来にわたり安定して管理運営していくことは極めて難しい状況であると考えております。そのほかにも、④の国の指針では、墓地の経営は、その公共性・公益性か

ら、墓地の経営主体は市町村等の地方公共団体が原則であるとされております。
次に、４の管理運営の方向性につきまして、霊園公社の設立経緯、これまでの市の関わり、霊園公社の現状、国の指針などを踏まえまして、やすらぎ公園墓所の将来にわたる安定的な運営のため、設立から携わってきた市が墓所の管理運営を引き継ぐ方向で進めたいと考えております。
５の今後のスケジュールとしましては、市が引き継ぐ方向で霊園公社と協議を行い、管理方法などについて整理し、その後、市議会で協議いただき、条例議案等を提出していきたいと考えております。
４ページにつきましては、現在のやすらぎ公園の管理区分の図面を掲載しておりますので後ほど御高覧ください。
今回の伊勢やすらぎ公園墓所の市営化につきましては、国の指針で墓地の経営主体を原則地方公共団体となっているものの、まずは、株式会社熊谷組の債務返済を優先することとし、返済後、より望ましい形である公益財団法人へ移行しました。また、このこととともに、昨年12月の公園部分の管理区分見直しや送迎バスの廃止、職員体制や分譲価格の見直しなど、経営改善を図ってきたところです。このような経緯を経た上で、市営化を進めるものであります。
以上、「伊勢やすらぎ公園墓所の管理運営について」御説明いたしました。
御協議のほどよろしくお願いいたします。

◎宮﨑誠委員長
ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。
中村委員。

○中村功委員
何点かお聞かせ願いたいなと思うんですが。まず、この経営状況なんですが、主な支出ということで令和５年度の場合、約3,000万円と、こういうふうに記入をされておりますけども、このうち、事務所運営というか人件費っていうのはどれぐらい今の部分でかかるんでしょうか、まずお聞かせ願いたいと思います。

◎宮﨑誠委員長
環境課長。

●山本環境課長
約1,000数百万でございます。

◎宮﨑誠委員長
中村委員。

○中村功委員
年度によっても多少は変わるでしょうで、大ざっぱに1,000万円とこういうことで、あ

とは、2,000万円はこういう運営上の支出だというふうに理解をさせていただきます。
　そうすると、仮に市になった場合も、その運営上の、こういう業務委託だとか、そういうのは変わりなくいるかと思うんですが、その人件費については、どのような体制を考えておられるのか。今ちょっと何人おられるか分かりませんけども、今の体制を保っていくのか、その辺はどのような考え方なんでしょうか。

◎宮﨑誠委員長
　環境課長。

●山本環境課長
　市営化になりましたら、今、市営墓地が３か所ありますので、大世古墓地、小俣若山、大湊と３か所ありますので、そちらと一体になって、管理、運営していくものと考えております。霊園公社の事務所のほうには、職員がいるような形になるんではないかと今は考えております。以上です。

◎宮﨑誠委員長
　中村委員。

○中村功委員
　ちょっと今の確認させていただきたいんですが、今、大世古墓地だとか、そういう担当は何人いて、向こうの現場のやすらぎ公園には何名ほど担当職員がおられるのか分かりますか。

◎宮﨑誠委員長
　環境課長。

●山本環境課長
　霊園公社につきましては３人で、事務局長さんと、事務の方お２人、係長さんと事務の方お二人みえて、合計３人で運営されています。市営墓地につきましては、環境課の環境対策係の10名の中で、市営墓地のほう兼務で運営しておりますので、10名でありますけど、実際は数人、３、４人で管理しているというような状況です。以上です。

◎宮﨑誠委員長
　環境生活部長。

●大桑環境生活部長
　市営化後の体制をどう取っていくかという質問であったかとは思うんですけども、当然、今の市営墓地の担当プラスやすらぎ公園を引き継ぐ形で、業務も増えますので、そのあたりどれくらいの業務量になるか、そういったところも精査しながら、体制については、人事当局とも相談しながら進めてまいりたいと考えております。

◎宮﨑誠委員長
　中村委員。

○中村功委員
　はい、ありがとうございます。市営のやつが10人って言われると、ちょっと何となく違和感が、換算して何人っていう答えが欲しかったかなとは思うんですが、それはそれとして、霊園公社で３人で現在いると、そうして、将来的に市になった場合、市の他の墓地と一緒にするけれども、向こうの事務所は事務所で存在をするんですか。向こうの事務所はもうなしにして、こちらに３名なる、代わりのもんを環境課のほうに置くのか、ちょっとそのあたりを教えていただけますか。

◎宮﨑誠委員長
　環境生活部長。

●大桑環境生活部長
　このあたりも、あちらの事務所をどうしていくのか、本庁で扱うのか、このあたりもちょっと市営化を進める中で、しっかりと検討してまいりたいと考えておりますので、現状どうするということは、ちょっと持ち合わせておりませんので御理解賜りますようお願いいたします。

◎宮﨑誠委員長
　中村委員。

○中村功委員
　そうすると、このスケジュール、10月以降というような格好で、最終的には条例というような形で終わるんでしょうけども、大体、どれぐらいを目指しているんでしょうか。

◎宮﨑誠委員長
　環境課長。

●山本環境課長
　はい、今後、霊園公社と協議をする中で、市営化できる時期を考えたいと考えております。現行の体制に課題もあることから、できるだけ早い段階では実施したいと考えておるところです。時期については、協議の中で検討していきたいと思います。以上です。

◎宮﨑誠委員長
　中村委員。

○中村功委員
　できるだけ早くとこういうことですが、例えば、今年度中っていう話にはならないと思うので、例えば来年を目指しとるのか、再来年を目指しとるのか、大体おおむね５年後を目指しとるのか、そのあたりは感覚でいいんですが、どうなんでしょうか。

◎宮﨑誠委員長
　環境生活部長。

●大桑環境生活部長
　先ほど申し上げたとおり、これからの検討ということになりますけれども、あまり先になってはいけないと思っておりますので、あまり具体的な数字は申し上げられませんけども、この１年ぐらいを目途にとは考えております。

◎宮﨑誠委員長
　中村委員。

○中村功委員
　はい、１、２年と。別に１、２年を約束したわけではありませんので、理解をしたいと思いますが、あんまり時間もないような、今の御返答もらうと、あんまり体制もよく決まっていない。そうすると会計的には、どういうふうな、例えば、ここのやすらぎ公園でやっていた部分は、特別会計なるものを考えるのか、もう大世古墓地とか、そういうような、単なる一般会計の墓地費でもう一緒くたになるのか、その辺はどのようなお考えでしょうか。

◎宮﨑誠委員長
　環境課長。

●山本環境課長
　会計の整理につきましても今後の検討課題ではあるんですけども、例えば、永代管理制度っていうのがありまして、それは、33年分の管理料を先にいただいて、それを使いながら管理していくといったような性質のお金もございますので、それは、別で考える必要があるのかなと思いますけど、今、市営墓地は墓地費という中で管理しておりますので、他市の事例も参考にしながら、今後検討していきたいと考えております。以上です。

◎宮﨑誠委員長
　中村委員。

○中村功委員
　なるだけ早くというような希望ですので、なるだけ早い、具体的に進められるよう。私は別に、市のほうへ移管するというのは何も反対でもありませんし、時代の流れかなと、

こんなようなことも。ただ、心配されるのは、やっぱり、決算書でもこう見せていただきますと、返還が結構な数を占めてくるということで、これはやすらぎ公園でも、そういう傾向があるのかなと、そんな内容は、これまでやすらぎ公園の場合は、市のほうには明らかになっていませんけども、ちょっと同じような時代の流れなんかなと、こう思いますので、市になったところで、経営面というのは非常に厳しい中でこの事業は進めていかなあかんのかなというふうに思いますので、具体的に今後もいろいろ情報提供をお願いしたいと思います。

◎宮﨑誠委員長
　他に御発言ありませんか。
　吉井委員。

○吉井詩子委員
　すみません、１点、お聞きしたいんですが、管理運営の方向性ということで、昨年の８月にも協議会でも御報告いただいて、その後様々なことを総合的に判断したということなんですが、この判断っていうのはいつ頃されたんでしょうか。

◎宮﨑誠委員長
　環境課長。

●山本環境課長
　すみません。いつ判断したかという御質問やと思いますが、昨年の８月の教育民生委員協議会及び産業建設委員協議会におきまして、まずやすらぎ公園の在り方として、本来ならば市営墓地として市が整備し、運営すべき施設であるというふうなことを御説明させていただきました。
　その後、霊園公社側で経営改善等取り組みまして、先ほど申し上げたバスの廃止であったり、体制の整備見直しであったり、その上で、この９月の経営戦略会議のほうで、市営化の方向性を決定し、本日、御協議いただくことになりました。以上です。

◎宮﨑誠委員長
　吉井委員。

○吉井詩子委員
　９月の会議で決まったということで、今日ということで御報告いただくわけなんですが、今後のスケジュールで10月以降と書いてあるので、もう10月に入っているので、やはりこの説明を聞いて、もやもやされる議員さんもおられるわけなんですが、９月の初めのほうでされたのか、９月の終わりのほうでされたのかちょっと分かりませんけれども、もうちょっと早く御報告いただくことっていうのはできなかったんでしょうか。

◎宮﨑誠委員長
　環境生活部長。

●大桑環境生活部長
　経営戦略会議自体は９月５日の開催でございました。おっしゃられるように、もっと早くということはございますけども、いろいろ、議会への報告のタイミングについては、相談させていただきながら進めてまいりましたということでございますので、御理解賜りますようお願いいたします。

◎宮﨑誠委員長
　吉井委員。

○吉井詩子委員
　分かりました。それで、まあそれ理解しやな仕方ないということなんでしょうかねと思うんですが、これからは、市が運営していくということなんですが、中村委員のほうからもいろいろな墓地の返還等も増えているなどの話がありましたが、これからの将来、墓地に対する市民の方の考え方、また時代の流れという供養の考え方であったりとか、またその、後継ぎがいないとか、いろんなことが起こってくる、そういうことを総合的に、やはり、環境生活の部門だけでなくて、総合的に終活の部門から考えて取り組んでいかなければならないのではないのかなと考えますが、その点だけ最後に聞かせてください。

◎宮﨑誠委員長
　環境課長。

●山本環境課長
　これほどの大規模な墓地とともに、墓地行政を進めていくという中で、体制の問題であったり、先ほどおっしゃられた、やすらぎ公園墓所だけの問題ではない、中の取組でございますので、関係部署とも連携して適切に対応していきたいと考えております。以上です。

◎宮﨑誠委員長
　他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮﨑誠委員長
　他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。
　以上で本日御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして教育民生委員協議会を閉会いたします。

閉会　午前11時13分